

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	水害・土砂災害の防止・減災を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	4-12
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		1,730,249,163	1,622,448,536	1,539,132,546		
			<0>	<0>		
（ 補 正 後 ）		1,907,627,978	2,200,059,435			
			<0>			
前年度繰越額（千円）		348,381,627				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0	2,273,612,505				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）		1,868,935,539				
翌年度繰越額（千円）		387,355,153				
不用額（千円）	0	17,321,814				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	-					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等 への反映状況	水害・土砂災害の防止・減災を推進するための具体的措置として、河川事業や砂防事業、下水道事業を実施してきたところ。それらの効果は着実に発揮され、業績指標にも表れている。しかし、東南海・南海地震を代表する大規模地震発生の切迫性や大規模な火山噴火の指摘とともに、地球温暖化に伴う気候変動の影響による大雨の頻度増加・激化が予想されており、水害や土砂災害等の自然災害リスクの増大が懸念されている。このため、今までの事業を引き続き進めていくと共に、新たな課題等に対応するための新規施策を実施するための予算要求を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		水害・土砂災害の防止・減災を推進する				番号	4-12		(千円)
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
A	1	一般	国土交通本省	水害・土砂災害対策費	水害・土砂災害の防止・減災の推進に必要な経費	328,573	244,991	-10,319	
A	2	一般	国土交通本省	河川管理施設整備費	河川管理施設整備に必要な経費	137,137	113,979		
A	3	一般	国土交通本省	急傾斜地崩壊対策等事業費	急傾斜地崩壊対策等に必要な経費	26,348,000	23,735,000		
A	4	一般	国土交通本省	災害対策等緊急事業推進費	災害対策等緊急事業の推進に必要な経費	15,000,000	15,000,000		
A	5	社会資本整備 事業特別	治水勘定	河川整備事業費	河川整備事業に必要な経費	442,139,113	405,088,193	-9,639,000	
A	6	社会資本整備 事業特別	治水勘定	北海道河川整備事業費	河川整備事業に必要な経費	84,964,777	79,269,246	-1,825,000	
A	7	社会資本整備 事業特別	治水勘定	離島河川整備事業費	河川整備事業に必要な経費	213,000	215,000		
A	8	社会資本整備 事業特別	治水勘定	沖縄河川整備事業費	河川整備事業に必要な経費	5,929,651	5,491,324	-1,206,000	
A	9	社会資本整備 事業特別	治水勘定	砂防事業費	砂防事業に必要な経費	129,045,364	119,701,263		
A	10	社会資本整備 事業特別	治水勘定	北海道砂防事業費	砂防事業に必要な経費	9,437,577	8,279,968		
A	11	社会資本整備 事業特別	治水勘定	離島砂防事業費	砂防事業に必要な経費	2,201,000	1,685,000		
A	12	社会資本整備 事業特別	治水勘定	離島砂防事業費	奄美群島砂防事業に必要な経費	352,000	78,000		
A	13	社会資本整備 事業特別	治水勘定	沖縄砂防事業費	砂防事業に必要な経費	382,000	341,593		
A	14	社会資本整備 事業特別	治水勘定	総合流域防災事業費	総合流域防災事業に必要な経費	34,784,846	31,887,451		
A	15	社会資本整備 事業特別	治水勘定	北海道総合流域防災事業費	総合流域防災事業に必要な経費	6,952,000	6,254,000		
A	16	社会資本整備 事業特別	治水勘定	離島総合流域防災事業費	総合流域防災事業に必要な経費	1,398,000	1,086,000		
A	17	社会資本整備 事業特別	治水勘定	離島総合流域防災事業費	奄美群島砂防事業に必要な経費	615,000	727,000		
A	18	社会資本整備 事業特別	治水勘定	沖縄総合流域防災事業費	総合流域防災事業に必要な経費	1,523,000	1,439,000		
A	19	社会資本整備 事業特別	治水勘定	多目的ダム建設事業費	多目的ダム建設事業に必要な経費	128,896,221	116,069,257		
A	20	社会資本整備 事業特別	治水勘定	北海道多目的ダム建設事業費	多目的ダム建設事業に必要な経費	11,690,475	3,350,933		
A	21	社会資本整備 事業特別	治水勘定	沖縄多目的ダム建設事業費	多目的ダム建設事業に必要な経費	5,727,470	5,493,910		
小計						908,065,204	825,551,108	-12,680,319	

対応表において●
となっているもの

	整理番号		会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額	による見直し額
	B	1							
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	国土交通本省	治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	水資源開発事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	26,865,000	23,983,000	
	B	2	一般	国土交通本省	治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	589,714,210	601,594,210	
	B	3	一般	国土交通本省	北海道治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	92,649,000	83,942,000	-1,569,751
	B	4	一般	国土交通本省	離島治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	4,779,000	3,791,000	
	B	5	社会資本整備事業特別	治水勘定	収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	一般会計へ繰入れに必要な経費	376,122	271,228	
小計							714,383,332	713,581,438	-1,569,751
合計							1,622,448,536	1,539,132,546	-14,250,070

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	水害・土砂災害の防止・減災を推進する				番号	4-12		(千円)
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				
災害復旧のための建設機械調達支援ネットワーク形成促進経費	A 1	10,319		△ 10,319	△ 10,319		△ 10,319	災害復旧に迅速かつ確に対応することを目的に、民間保有の建設機械や専門技術者を有効活用する全国規模の調達支援ネットワークの構築等を実施。これにより、平常時の情報共有や災害時の効率的な災害復旧活動の実現が可能であり、一定の成果が得られたため、事業を終了。
災害対策用機械の整備促進	A 5	1,939,000	1,481,000	△ 458,000	△ 458,000		△ 458,000	（配備計画の見直し） 対策本部車・待機支援車について、近年の災害出動実績やより効率的な運用方法の検討結果等を踏まえ、各地方整備局の防災業務計画に基づく配備計画を見直し、導入台数を削減する。
広域河川改修事業のうち、流域内の調整池等の整備を伴うもの	A 5	4,805,000		△ 4,805,000	△ 4,805,000		△ 4,805,000	（流域治水対策の重点化） 100mm/時を超えるようなゲリラ豪雨は、流域の浸透能力等を上回るために河川に流れ込むまでの過程で浸水被害をもたらしている状況であり、このような浸水被害の軽減には、流域での面的な流出抑制対策が有効で、河川への流入量を軽減することも期待される。
広域河川改修事業のうち、流域内の調整池等の整備を伴うもの	A 6	572,000		△ 572,000	△ 572,000		△ 572,000	このため、現行の広域河川改修事業を基本的に河道整備のみでしか対応できないものに重点化するとともに、より効果的・効率的に治水安全度を高めることが可能な、河川改修と一体型の流域治水対策の実施を図る「流域治水対策事業」を新設する。
広域河川改修事業のうち、流域内の調整池等の整備を伴うもの	A 8	1,206,000		△ 1,206,000	△ 1,206,000		△ 1,206,000	（測量設計費の更なる見直し） 今後、自然状況が変化する中で河川工事的確に実施していくためには、事業規模や工事の進捗に影響されることなく、流域全体の河川の状況を適時適切に把握していくことが重要であり、限られた財源の中で定期観測、測量等の一層の適正化を推進するため、河川状況把握費用として重点化する。
測量設計費のうち、定期観測、測量等	A 5	4,376,000		△ 4,376,000	△ 4,376,000		△ 4,376,000	
測量設計費のうち、定期観測、測量等	A 6	1,253,000		△ 1,253,000	△ 1,253,000		△ 1,253,000	
広域河川改修事業のうち、流域内の調整池等の整備を伴うもの 測量設計費のうち、定期観測、測量等	B 3	1,569,751		△ 1,569,751	△ 1,569,751		△ 1,569,751	上記、整理番号A6と同一
合計		15,731,070	1,481,000	△ 14,250,070	△ 14,250,070		△ 14,250,070	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成 年 月

担当部局名:河川局

政策名	水害・土砂災害の防止・減災を推進する	番号	4-12
-----	--------------------	----	------

政策の概要
 洪水・土石流等による国民の生命・財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等のハード整備を実施するとともに、ハザードマップの周知などのソフト対策を実施する。これらのハード対策、ソフト対策を一体として実施することにより水害・土砂災害の防止・減災を推進する。

【評価結果の概要】

(総合的評価)

水害・土砂災害の防止・減災を推進するための具体的措置として、河川事業や砂防事業、下水道事業を実施してきたところ。それらの効果は着実に発揮され、業績指標の実績値は目標値の達成に向けて順調に推移しているが、一部の指標では目標値の達成に向けたトレンドより下回っているものもある。今後とも、目標値の達成に向けて、より効果の高い事業や対策への重点化や規制・税制等を含めたソフト対策との一体的な実施を図り、より効果的・効率的な対策を推進する必要がある。

(必要性)

わが国は、災害に対し脆弱な国土条件にあるとともに、近年の地震の頻発に加え、活発な前線活動や台風により毎年のように水害・土砂災害が発生している。
 また、東南海・南海地震を代表する大規模地震発生の切迫性や大規模な火山噴火の指摘とともに、地球温暖化に伴う気候変化の影響による大雨の増加・激化が予測されており、水害や土砂災害等の自然災害リスクの増大が懸念されている為、当該施策を着実に実施していく必要がある。

(効率性)

災害は発生後、その復旧・復興や新たな対策工等に膨大な費用がかかることから、災害を未然に防止する対策や再度災害防止を徹底するための整備を着実に推進することが相対的に費用を少なくすることができ、効率的である。また、効果の高い事業への投資の重点化や、ハード整備と一体となったソフト対策の実施による施設の機能のより効果的な発揮、及び被害に遭いにくい土地利用・住まい方への転換を図る施策も、被害を最小化する減災対策として効果が高い。
 当該施策を達成するための各事務事業は、これらをあわせた総合的な対策を実施しており、効率的であると評価できる。

(有効性)

水害・土砂災害の防止・減災対策としては、河川事業や砂防事業、下水道事業によるハード整備を着実に実施し、災害の予防や再度災害の防止を徹底するとともに、耐用年数を迎える施設について適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図った。あわせて、ハザードマップの作成と、それを活用した防災訓練の実施や、浸水深・避難場所をまちなかに提示するなど災害関連情報を充実させる取組、土砂災害特別警戒区域等の指定による土地利用規制などのソフト対策により、円滑・迅速な避難の支援や災害に遭いにくい土地利用への転換を図るなど、災害に強い地域づくりを実現する取組を進めた結果、各業績指標の実績値は目標値の達成に向けて着実に進捗しており、当該施策を達成するための各事務事業が有効であると評価できる。

(反映の方向性)

- ・ 「総合的な水害対策」(H20, 21)に関する政策レビューの実施
- ・ 「総合流域防災事業(洪水流下能力阻害部緊急解消事業)」を拡充
- ・ 「下水道浸水被害軽減総合事業」を創設
- ・ 効果の高い箇所を重点化に実施

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
水害・土砂災害の防止・減災を推進する	洪水による氾濫から守られる区域の割合	%	約61 (19年度)	約60 (60.2)	約61 (60.9)	約61 (61.0)	約64 (24年度)	長期的には100%を目指す。 平成24年度までに実施予定の事業及び過去の事業の完了状況から設定。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

中核・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数	万戸	約525 (19年度)	—	約525	約490	約235 (24年度)	長期的には0を目指す。当指標における目標値については、平成24年度までに実施予定の河川整備により見込まれる成果から設定。
土砂災害から保全される人口	万人	約270 (19年度)	約260	約270	約275	約300 (24年度)	平成18年度の実績値と平成19年度の実績値の差が約6万人であることを踏まえ、今後も同じ傾向で進捗させることを目標とする。
土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	箇所	約2,300 (19年度)	約2,200	約2,300	約2,350	約3,500 (24年度)	平成29年度に対象施設について整備を概成(約5,200箇所)させることを目標とする。平成24年度までに、整備の重点化を図り、5年間で約1,200箇所の整備を目標とする。
土砂災害特別警戒区域指定率	%	約34 (19年度)	約20	約34	約36	約80 (24年度)	平成19年度の土砂災害特別警戒区域の指定状況は565市町村であり、10年間で実施率100%(1,672市町村)を目指す。平成24年度については、平成19年度以降の指定の促進を図り約80%を目標とする。
地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積(河川)	ha	約10,000 (19年度)	約10,500	約10,000	約9,800	約8,000	長期的にゼロを目指すことを目標に、平成24年度までに達成可能な値として設定
ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合(洪水)	%	7 (19年度)	—	7	10	100 (24年度)	平成24年度までに全国の大川及び主要な中小河川(洪水予報河川、水位周知河川に指定または指定予定河川)の浸水想定区域に含まれている市町村における防災訓練実施を目標とする。
ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合(土砂)	%	16 (19年度)	—	16	41	100 (24年度)	平成24年度までに土砂災害危険箇所が存在する対象全市町村(1,672市町村)における実施を目標とする。
高度な防災情報基盤を整備した水系の割合	%	約40 (19年度)	約25	約40	約55	約70 (24年度)	平成29年度までに1級水系全て(109水系)において実施することを目標とする。今後とも重点的、計画的に情報提供を行うこととし、平成24年度の目標値を約70%(77水系)とする。
リアルタイム火山ハザードマップ	%	0 (19年度)	—	0	3	50 (24年度)	今後10年間に対象火山(29火山)で火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきリアルタイム火山ハザードマップを策定することを目標とする。平成24年度については50%を目標とする。
近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数	万戸	約14.8 (19年度)	—	約14.8	約13.9	約7.3 (24年度)	長期的には0を目指す。平成24年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。
河川管理施設の長寿命化率	%	0 (19年度)	—	0	15	100 (24年度)	これまで、耐用年数により更新していた施設を、平成20年度～24年度の間に耐用年数をむかえる主な河川管理施設の全施設に対して河川用ゲート・ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)等による劣化度診断を行い、部分改築や修繕を実施し、施設の延命化や最適な更新を行うことを目標とする。

		総合的な土砂管理に基づき土砂の流況が改善された数(河川)	3 (19年度)	—	3	3	190 (24年度)	土砂移動に起因して問題の発生している溪流、河川、海岸において、問題解決に向けた事業の連携方針(総合土砂管理連携方針)が策定された水系等における対策数を計上している。
		河川の流量不足解消指数	% 約63 (19年度)	—	63	63	約72 (24年度)	平成24年度の目標値は、平成24年度までに完成するダム等を勘案し、渇水時に下流河川へ補給可能な流量を積み上げ、それが将来の正常流量をどの程度充足するかを算定したもの。
		建設機械等調達支援ネットワークに登録する民間団体等の数	件 —	—	—	—	100 (24年度)	災害時には特に調達が難しい無人化施工等の調達が協力する団体が、各県2団体程度は確保されることを目指し、本格運用開始後の平成24年度までに本ネットワークに登録する民間団体・建設機械・専門技術者の数を100件と設定した。 なお実績値は本ネットワークが平成21年度に構築されるため、平成22年度より計測可能となる。
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)					
	第169回国会施政方針演説	平成20年1月18日	「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害者をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」					
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	「大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への対策を推進する。」					
	社会資本整備重点計画	平成21年3月31日	「予防的対応、甚大な被害が発生した地域を再び被災させないための対策及びソフト施策と連携を重視し、人命被害を生じさせないよう、また、被災した場合も国民生活や経済社会活動に深刻な影響を生じさせないよう、守るべき地域・機能を明確にした計画的な防災・減災対策を実施していくことが必要である。」					